

平成24年度当初予算案を可決 秋田県林内路網の整備の 促進に関する条例案を可決

平成24年第1回定例会2月議会が2月20日に開会しました。

初日の本会議では、知事から玉川温泉で発生した雪崩事故をはじめ、県内各地で除排雪作業中に被害に遭われた方々へのお見舞いと、3年目となる「ふるさと秋田元気創造プラン」の重点施策及びそれを積極的に推進する「平成24年度当初予算案」などについての説明が行われました。

代表・一般質問では8人の議員が、観光文化スポーツ部の新設、防災対策、教育問題などについて質問を行い、県当局の説明を求めました。

また、道路除雪対策のための補正予算案、議員提案による「秋田県林内路網の整備の促進に関する条例案」などの議案が追加提案されました。

関係議案等は予算特別委員会及び常任委員会の審査を経て、当初予算案など126件（予算案43件、条例案38件、その他40件、意見書案5件）が原案どおり可決、人事案2件が同意、請願3件が採択されました。

あき
た
あ
き
だ
議
会
よ
り

平成24年4月
No.139
2
全戸配布広報紙
年4回発行
第1回定例会
2月議会

日本国花苑（井川町）
昭和47年の昭和天皇・皇后両陛下のご訪秋等を記念し、日本各地から集められた桜、200種2,000本を2年がかりで植樹した公園です。桜だけでなく、バラ園、ツツジ等の花木園なども整備し、総面積約40ha、様々な花と彫刻が楽しめる公園となりました。



代表質問

川口 一 議員

(自由民主党・鹿角市鹿角郡)

環境リサイクル産業について

問 昨年12月に「レアメタル等リサイクル資源特区」の指定を受けたが、今後、具体的にどのように進めていくのか。また、新エネルギー関連機器のリサイクルに向け、本県が先導的な役割を担うことが重要であると考えているがどうか。さらに、リサイクル関連産業は、グローバルな視点で施策を展開することが必要と考えるが、国内外の一大拠点として役割を果たすことについての所見を伺う。

答 「レアメタル等リサイクル資源特区」については、総合特区としての事業化を図るとともに、小型家電等リサイクルの拠点化を一層推進する。また、新エネルギー関連機器リサイクルについては、太陽光パネルの解体・分別技術の確立、車載用リチウムイオン電池等の回収システムの構築等を検討していく。さらに、グローバルな展開については、アジア地域を対象とした資源循環ネットワークの構築に向け、積極的に取り組んでいく。

当初予算編成について

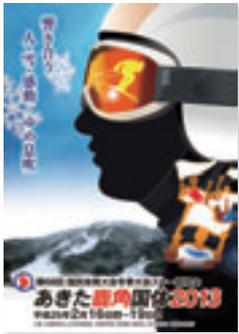
問 国の中期財政フレームでここ数年間は一定規模の地方交付税を確保するとしているが、県予算はどういった考え方で編成したか。国の地方財政措置の見通しも踏まえた考えを伺う。

答 本県は、法人二税の減少等による県税収入の落ち込みに加え、実質的な地方交付税も減少している。厳しい財政状況の中、事業の「選択と集中」を基本に、秋田の発展に向けた施策を展開していく。今後は、被災地の復興に向けた動きや歴史的な円高による県経済への影響など、情勢の変化を踏まえながら、予算の機動的な追加も行う。

鹿角国体を契機とした活性化策について

問 来年の冬季国体は、秋田を全国に発信する絶好の機会である。国体を本県の冬季観光のツールとして活用し、近隣市町村はもとより、本県全体のにぎわい創出と活性化につなげることが重要と考える。国体開催を契機として、誘客、食・農・観など秋田をアピールするための施策をどのように行うのか。

答 国体を契機とした地域活性化の取組として、大会会場や宿泊先での地元特産品を食材とした食事の提供、小正月行事体験コーナーの設置など、秋田の「食・農・観」の魅力発信に努めていく。また、広く誘客するためには、首都圏でのPR活動が重要であるため、国体本大会開催地の東京都と連携を図りながら、秋田の冬季観光の発信と特産品の販売を目的とした国体フェアを開催することとしている。



一般質問

大関 衛 議員

(自由民主党・湯沢市雄勝郡)

がれき受入の見通しについて

問 岩手県との災害廃棄物の処理に関する基本協定が締結され、市町村の受入が加速し、拡大して行くことが期待されるが、その見通しはいかがか。市町村の受入が進んでいかなければその原因と対応策は何か、また、国への働きかけについて、見解を伺う。

答 基本協定では、災害廃棄物を受け入れる際の放射能濃度や焼却灰等が基準値を超えた場合の返却措置などを定めるとともに、県の責任や役割を明確化した。こうした中、大仙市が受入を表明したことに加え、複数の市町村で受入検討の動きがみられる。災害廃棄物の広域処理の更なる拡大に向け、県民や市町村の理解が得られるよう、あらゆる機会を通じて、強く働きかけていく。最終的には国がしっかり受け止めるというメッセージがない限り、市町村も疑心暗鬼になるため、国に対して申し入れていく。

ミッシングリンクの解消について

問 本県の交通ネットワークにおいて大きな課題である高速道路の未開通区間における接続問題の解消に向けて、日本海沿岸東北自動車道の「二ツ井白神・あきた北空港」間や「遊佐・象潟」間で前進が見られている。また、

湯沢雄勝地域と山形県を結ぶルートについても、徐々に工事が進んでいるが、上院内地区から雄勝峠に向けての建設の見通しはどのようになっているのか。

答 事業化の最初のステップである計画段階評価箇所への早期位置付けに向け、山形県や関係市町村等と連携を図りながら、引き続き、国に強く要望していく。

新県立美術館について

—暫定オープン期間中の賑わい創出について—

問 建設中の新県立美術館が、他の商業施設などと合わせて今年7月21日に暫定オープンすることになったが、コンクリートの「枯らし」の問題により、美術館としての本格オープンは平成25年秋となっている。美術品のない美術館で、暫定オープン期間中にどのようにしてにぎわい創出に寄与していこうとしているのか。

答 新県立美術館は、イベントや教育普及事業等で活用できる機能や建物固有の魅力がある。若者の創作活動・発表の場としての活用や安藤忠雄設計の魅力の紹介、伝統工芸品のカップによるコーヒーの提供など、美術だけでなく新たな文化の創造を目指し、新たな美術館の可能性を追求していく。ミュージアムメッセージの具現化を図りながら、秋田の文化力を世界に発信し、平成25年の本オープンを迎えたいと考えている。



安藤 豊 議員

(新みらい・湯沢市雄勝郡)

雪下ろし事故防止対策について

問

最近の除雪事故には、高齢化など、時代の流れが色濃く反映している。一義的には個人や市町村が行うべき問題であり、県で行える対策には限界があるが、二年連続の豪雪を受けて、更に取り組むべき方策について、見解を伺う。

答

今年度から、横手市において、国のモデル事業を活用した「高齢・過疎地域」における共助力アップ支援事業を実施し、地域が協働で取り組む仕組みづくりを検討している。その結果を踏まえ、更なる方策を推進していく。加えて、「雪対策」を強力に推進する必要があることから、庁内における専門組織の設置について検討を行うとともに、雪下ろしに係る安全器具等の調査・研究にも取り組んでいく。

観光文化スポーツ部の新設について —新部への思いと県民へのメッセージ について—

問

今回の部の改編の趣旨は、観光振興によって交流人口の拡大を図り、県産品の売上を伸ばすことにあると説明しているが、部の新設にどのような思いを込め、県民にどのようなメッセージを伝えようとしているのか。

答

観光は、地元の人々との触れ合いを楽しむことによって成り立つ産業であり、交流人口が増加することにより地域が活性化するものと考えている。一方、文化、スポーツは時間や場所を超えて人を引き付ける魅力を持っている。これら三分野は、これまでも連携しながら業務を行ってきたが、なお一層施策を充実させ、しっかりと取り組むため、一つの部として設置しようとするものである。

福祉医療費助成制度について

問

制度の拡充に踏み切ったのは大いに歓迎すべきものであるが、この制度の実施主体は市町村である。市町村の合意を得られるよう対話や協議を十分に重ねた上で実施に踏み切ったのか。また、制度を長期に安定的に実施するために、県において持続可能な財源確保策を講じた上で、市町村の理解を求めるときと思うかがか。

答

昨年7月の秋田県・市町村協働政策会議において、今後協議する方針を示し、各市町村と意見交換をするともに、アンケート調査を実施した。その後、県としての案を作成し、市町村との調整を図りながら、最終的な拡充案を取りまとめている。また、財源については、極めて厳しい財政状況にあるものの、最も重要な施策であり、今後とも、知事自らが責任を持って財源の確保に努めていく。



こだま祥子 議員

(新みらい・潟上市)

防災安全対策について

—「建物概要」と「避難経路図」について—
防災安全対策は避難行動が第一である。「建物概要」と「避難経路図」を入目につきやすい場所に掲示するなど、県の避難行動に向けた指導徹底が必要と考えるがいかか。

問

答

「建物概要」や「避難経路図」の掲示は、消防法では義務付けられていないが、一部の学校、病院、福祉施設で自主的に掲示しているほか、県内で唯一、大館市が火災予防条例で「避難経路図」の掲示について規定している。県としては、この大館市の取組が避難方法を周知する有効な手段と認識しており、県内の他の市町村などに紹介していきたいと考えている。

八郎湖水質浄化対策について

問

昨年もまた、馬踏川、豊川でアオコが大発生し、最大のレベル6を示した。実際に、そこで生活している人達は大変に困り、死活問題である。八郎湖水質浄化に向けた知事の決断を願うがいかか。

答

地域住民にとってアオコ対策が大きな問題であることは十分承知している。平成24年度から策定に着手する第二期湖沼

水質保全計画においても、水質浄化対策や濁水除去手法など、より効果の高い対策について検討していく。

県民の幸福度アップについて

問

平成23年度県民意識調査による本県の幸福度は、「とても幸せ」を10点として、平均5.7点であり、幸福度を高めるために県に力を入れてほしいことは「就職・結婚・出産・子育てしやすい環境」が最も多くなっている。そこで、若者の就労や出産・子育てしやすい環境への取組、また、女性リーダーの登用についての考えを伺う。

答

県内の雇用を維持、創出していくためには、県内企業の技術力や開発力を磨き上げ、競争力をより向上させるとともに、今後成長が見込まれる分野への参入を図る必要がある。このため、地域の経済、雇用を牽引する中核企業の集中的な支援等に重点を置いた事業を強力に推進している。出産・子育てしやすい職場づくりについては、直接経営者等に働きかけ、支援していくとともに、先進的な活動を奨励することなどにより、仕事と育児・家庭の両立支援に取り組む企業の拡大と実践の充実を図っていく。また、県においても、女性の視点を事業や施策に反映できるよう、女性を積極的に管理職に登用してきた。人事異動に当たっても、職員の能力や実績等を見極め、男女の区別なく登用したいと考えている。



一般質問

柴田正敏 議員

(自由民主党・横手市)

TPP問題について

問 現在、日本では、関税収入により経営安定対策等が行われており、その役割は大きい。そういう仕組みもTPPの関税撤廃により潰れてしまう。また、TPPは農産物の貿易が焦点となっているが、その実態は、郵政資金の取り込みや、医療保険市場の確保など、アメリカからの様々な要求を我が国に押しつけるもののように思う。TPP参加についての知事の見解を伺う。

答 本県は、全国の中でも農業依存度が高いことから関税撤廃等による影響は、関連産業も含めて考えると甚大なのではないかと懸念している。政府が、国家としての基本を固められないままTPPへの参加を強行していくことは、到底賛成できるものではなく、政府に対して慎重に議論を深めるよう、全国知事会等を通じて引き続き強く申し入れていく。

果樹農家への支援について

問 昨年は大雪のため、特に県南部の樹園地で大変な被害を受けた。国、県、市町村による支援などより、営農面での復旧計画は順調に見えるが、これから様々な苦勞もあると思う。この後、どういう手立てを講じていくのか。

答 本議会で、樹園地の復旧にとどまらず、より力強い産地として再生できるようオリジナル品種の苗木の無償配布や園内道整備、共同防除組織の体制強化など総合的な対策を講じているが、県南果樹産地の再生は、長く険しい道のりになるものと覚悟している。今後とも、地元生産者の様々な要望に耳を傾け、親身になった対応をしていきたい。

小学校外国語活動について

問 平成23年度から全ての小学校で外国語活動が始まっているが、小学校の先生は、全て英語の免許を持っているとは思えない。小学校外国語活動への対応として、各小学校や県教育委員会はどのような取組を考えているのか。

答 県教育委員会は、外国語活動の指導の中核となる教員を育成するため、平成21年度から国際教養大学の協力による集中5カ年研修を実施するなど、外国語活動の充実に向け取り組んできている。平成24年度は新たに小・中教員の相互乗り入れ授業等を展開し、効果的な指導法についても研究を進めることにしている。また、本県では、10年以上前から教員採用試験において、全受験者を対象に英会話面接を実施しており、現在、外国語活動の指導を行っている小学校教員にも、好影響を与えていると捉えている。



沼谷 純 議員

(民主党・秋田市)

予算編成過程の公開について

問 本県では現在、予算編成の過程が公開されていない。県政の主役は県民であるが、県民は、雇用対策など身近な問題であっても、でき上がった予算や事業しか知ることができない。予算要求、予算査定など段階ごとに公開を行い、県民の意見を取り入れながら予算編成を行うべきと考えるがいかがか。

答 予算編成の権限は、自治体の長に属している。また、予算編成過程は流動的な要素を有しているため、断片的な情報を県民に提供し、その都度、意見を聞きながら編成を進めることは事務作業量等の面からも現実的でないと考えている。常日頃から各界各層との意見交換を通じ、県民の声を幅広く聞き、予算編成に適切に反映するよう心がけている。

「住みなおし」について

問 早ければ10年後にも本県の人口は80万人台に突入する。住宅の余剰や限界集落、限界町内対策など、人口80万秋田に向けた総合的な対策が必要である。具体策の一つとして、高齢者のまちなかへの住み替え促進なども挙げられる。高齢者の住宅を県・市町村が借り上げ、高齢者がまちなかに住み替え、その借上住宅を子育て世代へ貸し出すことな

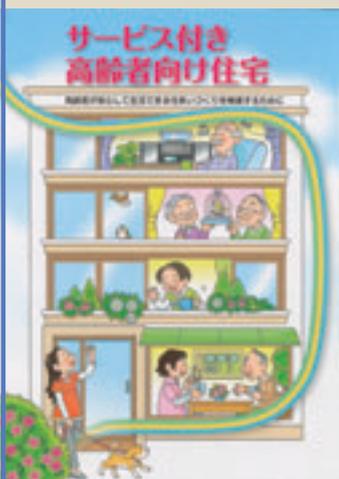
どは考えられないか。地域住民の議論や合意形成が必要であり、こうした住み直しの議論は早くスタートすべきと考えるがいかがか。

答 多くの高齢者は、住み慣れた地域で暮らし続けることを望んでおり、そのニーズに沿った居住環境を整備していくことが重要と考えている。住み替えについては、民間による「サービス付き高齢者向け住宅」の建設が県内各地で進められており、県では、これらの住宅の登録や県民に対する情報提供を行っている。

県職員の再就職について

問 毎年のように、県職員の再就職ルールに抵触する者がいる。これは、県民の信頼を損なうだけでなく、県庁に残り仕事を続ける部下らの士気も下げる残念な行為である。すでに、21都府県が人材バンク制度等を設けるなど、透明、公正なルールづくりに努めている。本県でも、県民の信頼と理解を得る取組が必要と考えるがいかがか。

答 人材バンク制度は、透明性や公平性は確保されるものの、憲法で保障されている職業選択の自由との関係から、制度の実効性が確保できないという問題がある。退職する職員に対して、再就職に関する内規の周知徹底を図るとともに、建設業者等に対し、内規への協力依頼を行ってきたが、引き続き必要な対策を講じていく。



工藤嘉範 議員

(自由民主党・秋田市)

外国人観光客の誘客対策について

問

人口が減少し、県内市場がもともと小さい中で更なる縮小を補うためには、大きな経済効果をもたらす外国人宿泊観光客を増やす工夫が必要と考える。秋田には日本の中で三大と呼ばれる「なまはげ」「竿燈」「花輪囃子」「大曲花火大会」「西馬音内盆踊り」があり、更に「重要無形民族文化財16件」は日本一である。これら秋田が世界に誇る財産を観光につなげるための自発的な盛り上がりを示さない限り、観光の持続的発展はあり得ない。我々自身の総力による取組が求められているがいかがか。

答

本県には外国人観光客にアピールできる資源が数多くある。今後は、県内各地域の主体性の下に、それらを複合的に組み合わせ旅行商品作りにつなげるとともに、きめ細かな情報提供を行い、海外からの誘客促進を図っていく。観光交流を含む国際交流を進めていくためには、トップセールスが重要であり、知事自らが先頭に立って、取り組んでいく。

スポーツ立県と観光振興について

問

地元のスターを育てるための起爆剤として、サッカーやバスケットボールのジュニア、ユース世代の技術レベルの高い大会を誘致してはどうか。観光振興にも効果がある等、ス

ポーツの価値は絶大である。新しい「部」を設置しようとする県と、スポーツ運営会社のフロントとの連携が非常に重要と考えるがいかがか。

答

ジュニア、ユース世代の技術レベルの高い大会は開催地が固定されている大会が多いことから、今後、誘致の可能性について調査・検討していく。併せて今後、サッカーやラグビーなど他の競技に広げ、第二、第三の「能代カップ」の創設に対し、県として支援していきたい。スポーツイベントの開催は、交流人口の増加やにぎわい創出、地域活性化の面でも大きな効果があり、県内のプロチーム・クラブチームの運営主体とも連携を密にし、スポーツを通じた元気な秋田づくりに取り組んで行く。

国際教養大学について

—県民の応援について—

問

国際教養大学で学んだ国際的な人材が「秋田の活性化の役に立ちたい」との思いを強くし、秋田から巣立っていける環境を整えることが肝要と考えるがいかがか。

答

秋田で経験を積み重ね世界へと羽ばたいていく若者は、本県にとって大きな財産であり、卒業した学生が秋田の応援団となり、本県の活性化に役立ってくれることが重要である。このため、県民に対し、国際教養大学に関する情報を積極的に発信することなどにより、県民がこぞって学生を支援する機運の醸成を図っていく。



菅原博文 議員

(自由民主党・秋田市)

「釣り」を活かした観光振興について

問

本県は釣り雑誌にも大きく取り上げられるように、他県からみれば豊かな自然のもと、美しい海と川がある「釣り大国」である。釣り人を含め、多くの人に訪れて欲しい素晴らしい海や川は財産である。この財産を大いに活用し、「釣り」を観光誘客策の一つとしてはどうか。

答

新年度からは観光文化スポーツ部を設置し、本県の恵まれた環境を守りながら、自然、食、文化、スポーツなど豊富な素材を複合的に組み合わせた観光メニューの開発に取り組むこととしている。その中で「釣り」を活かした観光振興についても積極的に取り組んでいく。

県消防学校防災センターの リニューアルについて

問

県消防学校防災センターの防災体験施設は、設備が老朽化して、うまく機能しないものもあり、今すぐにもリニューアルすべきと考える。この防災センターについて、県民や子ども達の防災教育を推し進めるため、どのような活用方法を考えているのか。

答

今議会に提案しているリニューアルは、防災教育の拠点施設として整備しようとするものである。県民が災害への対処法などを学習するコーナーを設置し、自主防災組織等の研修にも活用できるようにするとともに、児童生徒が疑似体験を通して学習できるように教育委員会と連携して、センターの活用を促進していく。リニューアルオープンに際しては、県民に親しまれ、多くの方が訪れるよう機能の充実・強化に努めていく。

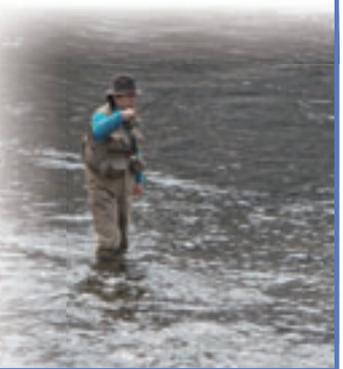
問

旧秋田空港跡地の利活用について

平成17年に地元勝平地区の住民を中心とした「旧秋田空港跡地利活用促進協議会」から、この跡地の今後の取組方針及びランドゴルフ場の整備要望がされているが、全く計画が進んでいない。今年になって県から「県内事業者に対し、風力発電用地として、この跡地と周辺原野を貸し出す」との発表があった。「協議会」には何ら連絡がなかったようだが、もう一度、県・市・「協議会」の話し合いの場を設けることはできないか。

答

平成9年に「旧秋田空港跡地利活用整備基本計画」を策定しているが、社会情勢の変化等により、県としても利活用について見直す必要があると認識している。風力発電事業への土地の提供は、地元からの要望であるランドゴルフ場の支障になるとは考えていないが、今後の整備の在り方について、秋田市や地元と協議していきたい。



予算特別委員会

Q 本県は人口減少による過疎化や高齢化が進んでおり、自ら運転して病院や買い物に行くことが困難な、いわゆる「交通弱者」の移動手段を確保する必要性がますます高まってきている中で、県は県民が安心して生活できるよう市町村等を支援し、地域の実情に応じた生活交通の確保を図っていく必要があることから、現時点では交通政策を新たに設置する観光文化スポーツ部に移管すべきではないと考えるがどうか。

A 国においては、地方運輸局の交通企画部が交通政策と観光を一元的に所管し、県や市町村のための窓口となっているほか、観光事業者や交通事業者等への支援等をワンストップでできる体制となっている。また、住民の生活交通へのニーズが市町村内ばかりではなく、近隣市町村のショッピングセンターや病院への移動など、多様化、広域化しており、このようなニーズに応えつつ、地域における生活交通の確保を図るためには、生活交通も観光部門の交通も担っている交通事業者への協力が不可欠であることなどを総合的に勘案し、交通政策については観光文化スポーツ部の所管とすることとした。

Q 市町村未来づくり協働プログラム推進事業は、新たな市町村支援制度であり、県が県民サービスの向上や地域の活性化等を図るため、市町村が提案するプロジェクトについて、協働してその推進に取り組むことは大変良いことである。しかし、県が国からの支援について使い勝手の良い補助金や交付金を要望するように、市町村も県に対して同様の対応を期待していることから、プロジェクトの立案や実施に当たっては、もっと市町村の独自性に任せてもよいのではないかと。また、市町村に対しては、自らがアイデアを出してプロジェクトを構築しなければならないことについて、もっと周知する必要があるのではないかと。

A 県の財政支出を伴う制度であり、交付金の交付については県の各種施策の方向性と合致するなど、一定のルールが必要であるが、市町村が提案するプロジェクトの事業の方向性や内容については、できるだけ市町村の主体性の確保に配慮しながら協議を進めていきたい。また、本事業については、市町村のプロジェクトに対するやる気や企画力が求められていることや、内容によっては小規模な市町村でも大きな交付額となる場合もあることなど、事業のシステムの特徴などについて市町村によく説明していきたい。

Q 福祉医療費等助成事業のうち、県内に居住する乳幼児・小学生に対する福祉医療費補助金については、子育ての環境をさらに向上させることになり大変良い制度であると考えているが、政策の目的は、少子化対策ではなく子育て支援の医療費補助であると理解してよいか。

A 最終的に少子化対策につながる部分もあるが、全体的に所得の水準が低下する中、県民の子育てに対する負担を軽減することで、一人でも多くの子どもを健やかに育ててもらいたいという思いを込めた政策である。

総務企画委員会

Q 観光文化スポーツ部に置く予定の「国民文化祭推進課」について、国内最高水準の文化の祭典である国民文化祭を課の名称に冠して本県での開催を周知しようとする意図は理解できなくもないが、特定の催事を取り立てて課名とするのは不適切である。本県の文化政策を幅広く、総合的に担う課であるとの本質に立ち返った分かりやすい課名、例えば、文化振興課などとした上で、国民文化祭の推進に関しては、課内に担当の班を置いて組織に力を入れるべきと考えるが、どうか。

A 文化の振興を所管する課の名称は、委員会審査での意見を踏まえ、「文化振興課」に変更することとしたい。また、国民文化祭の県民への周知や広報などに関しては、例えば、文化振興課に「国民文化祭推進本部」を立ち上げるなどの方策を検討していきたい。

Q 今後10年間に係る県財政の中長期見通しについて、内閣府の経済財政の中長期試算による3%成長を根拠に県税収入も毎年1%から3%程度伸びると見込んでいるが、現下の県内の経済情勢を勘案すれば、過大な試算ではないのか。また、歳入、歳出共に、将来の県人口の推計や少子高齢化による就労者数の減少など、本県の特殊事情をしっかりと反映させたのか。

A 歳入の見通しに際しては、他に確たる指標がなく、国の経済見通しに拠らざるを得ないが、それによる名目成長率と県税収入の大宗を占める法人県民税及び法人事業税の変動が近似することが経験則上明らかになっていることから、概ね妥当な積算であると考えている。一方で、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は、今後10年間で約14%減少すると見込むなど、一般財源全体ではある程度厳しい見通しとしたところである。

歳出に関しては、人口減少等の事情を考慮して個別経費を積算するなどしているが、異なる条件で複数のパターンによる試算を行うことなども研究していきたい。

予算特別委員会総務企画分科会

Q 防災センター機能強化等事業により同センターの展示物や災害疑似体験施設を改装することとしているが、施設の移転を含め、規模や展示内容、機能などをより県民が利用しやすいように十分検討した上での計画なのか。

A 現施設は、日本海沿岸東北自動車道岩城インターチェンジの近くで利便性が高いことや、消防学校に併設されている利点を生かせることから、現在地での改装を進めていきたい。機能の充実のほか、説明員を配置するなどして防災教育効果の向上を図るとともに、これまでPRが不十分であったとの反省に立ち、今後は教育委員会と連携して児童生徒の利用拡大を図るほか、広く県民にも周知して行くこととしている。



福祉環境委員会

Q 秋田アトリオンビル株式会社の解散について、株主である日本生命保険相互会社から申し出があったとのことだが、解散した場合、維持管理に問題はないか。また、解散が経費節減となり、アトリオンの活性化に繋がるとのことだが、県として、アトリオンに対し、どのように関わっていくのか。

A 秋田アトリオンビル株式会社が解散という形になっても、現行の管理水準を維持していかなければならないと考えている。日本生命では、維持管理を同グループ会社へ委託する旨の意向を示しているため、具体的内容をしっかりと検討していく。また、アトリオンの更なる活性化に向けて、秋田市とオーナーである日本生命と共に検討していくこととしている。

予算特別委員会福祉環境分科会

Q 福祉医療費等助成事業において、乳幼児に対する医療費の助成を小学校卒業まで拡充することとしているが、その助成費用の半分は市町村が負担することになっている。いくつかの市町村では当初予算の計上を見送っているが、県が拡充を予定している8月からの実施は可能なか。大きな制度改正であり、市町村とより入念な調整が必要だったのではないか。また、事業を継続していくためには、基金の設置や債務負担などにより、10年程度の財源の確保を図るべきではないか。

A 当初予算で措置する市町村が多いと聞いているが、6月補正でも間に合うと考えている。制度の見直しについては、昨年8月頃から市町村と調整を進めてきており、理解を得ているものと認識しているが、実施主体である市町村の判断を尊重しながら進めていきたい。なお、この事業は社会保障的なものであることから、安定して実施されるべきであり、財政面でも継続が可能と考えている。

Q 災害廃棄物広域処理支援事業は、岩手県宮古市の災害廃棄物を大仙美郷環境事業組合で試験焼却処理を行うことから、県がその安全性を確認するため、試験焼却処理を同組合に、災害廃棄物の運搬及び放射能測定等を民間業者に、それぞれ委託しようとするものであるが、放射能の測定についてはどのように行うのか。また、住民等に対する試験焼却処理の公開や、試験焼却処理に伴う調査結果の公表についてはどう対応していくのか。

A 岩手県の^{はさい}破碎選別施設から搬出する災害廃棄物や、それを積み込んだ運搬車両の空間放射線量を測定することとしている。また、県内への搬入後は、焼却施設では排ガスや焼却灰、最終処分場では地下水等を測定するなど、二重三重に測定することとしている。なお、試験焼却処理に当たってはスケジュールをあらかじめオープンにした上で、地域住民の立合など公開を前提に大仙市等と最終的な詰めを行うこととしている。また、試験焼却処理後は、空間放射線量のデータを速やかに公表していく。

農林水産委員会

Q 秋田県農業は、今、元気がなくなってきている。県内農家に元気を与えるきっかけとして、今年長崎県で開催される全国和牛能力共進会で秋田牛が全国チャンピオンを獲得し、県全体に明るい話題を提供してもらいたい。

A かつて秋田県農業は全国をリードする立場にあった。特に米作りに関しては、生産性の高さに加え、県独自ブランドの「あきたこまち」を完成させるなど輝かしい時代もあった。しかしながら、全国的な米の消費量の減少に伴い、秋田県農業の元気がなくなってきたことも事実である。

秋田県農業の元気を再び取り戻すため、とにかく何かで一番を獲得したいと強く願っており、具体的にはえだまめの出荷量日本一や肉用牛の全国チャンピオンを目指す取組を進めているところである。特に肉用牛については、この4月に総合家畜市場がオープンすることとなり、平成24年度は秋田県にとって、まさに肉用牛飛躍の年と位置付けている。生産現場を含めた関係者は大いに盛り上がり、一丸となって取組を進めている。チャンピオン獲得は、単なる「想い」ではなく、様々な技術を実践していくことで実現できるものと思っている。

予算特別委員会農林水産分科会

Q 地域の中心となる経営体への農地集積を促進するための「農地集積協力金」や新規就農者の所得を確保する「青年就農給付金」の交付は、地域農業マスタープランの作成が前提となっており、各地域で早期に同プランを作成する必要がある。地域農業マスタープラン作成をどのように進めていこうと考えているか。

A 地域農業マスタープランの作成では、「地域の中心となる経営体は誰か」「その経営体にどのように農地を集積するのか」などについて徹底した話し合いが必要であり、簡単にできるものではないと思っている。補正予算で取組を開始する市町村もあり、そういったところを先行させながら、それ以外の市町村についても4月早々には取組が始められるよう東北農政局秋田地域センターと連携して態勢づくりをしているところである。

Q 補正予算により森林整備及び木材産業振興臨時対策基金の積増しが行われるが、今後、森林整備及び木材産業振興に係る取組をどのように加速化していくのか。

A 本県は、全国一のスギ人工林の面積と蓄積量を誇っており、平成22年に約80万立方メートルであった素材生産量を、110万立方メートルまで伸ばすこととしている。また、単なる「木材原料供給県」としての位置付けにとどまらず、県内における加工の取組を促進し、将来的には「総合木材加工産地」として自立していくことを目指している。そのための方策として、「人材の育成」「路網の整備」「高性能林業機械の導入」により低コストで木材を供給できる態勢を整えるとともに、集成材へのスギ利用率を高める取組を先導するほか、製材コストを低減するため製材工場の集積・大規模化を進めていく。

産業労働委員会

Q TDK株式会社の工場再編や秋田エルピーダメモリ株式会社の会社更生法適用申請など、現在の県内経済は、リーマンショックの時よりも悪化しているのではないかと懸念している。

特にTDKの協力企業については、9月からともいわれる契約解除で、相当数の離職者が生じる恐れがあると考えますが、どのような対策を考えているのか。

職業転換を支援するため、ハローワークや求人コーディネーターの他、マッチングを扱う民間企業の力を借りるなど、従来のやり方にとらわれない形で離職者を支援する必要があるのではないかと。

A 現在、地元市町村と連携して対応を準備しているところであるが、今後、緊急雇用創出等臨時対策基金事業の活用や、地元からの要望を踏まえた効果的な職業訓練コースの増設など、さらなる拡充を図っていくことを考えている。

このほかハローワークと連携した広域的な求人の掘り起こしに努めたい。

予算特別委員会産業労働分科会

Q 東北地方での自動車産業の発展を契機に、県内企業の自動車産業への参入促進を図るため、次世代自動車参入プロジェクト事業を実施し、マッチング活動の強化や部品構造研究の支援などを実施することとしているが、東北全てが競争相手であり、特に岩手県や宮城県には地の利がある。競争に勝つためには、情報収集を強化するとともに、技術の開発や売り込みを強化しなければならない。

他県と同じように取組を進めるのでは遅いと考えますが、どのように取組を進めるのか。

A 他県と同じ土俵での競争は、地の利がない分、厳しい面は確かにある。

県内企業に対し、現在の生産改善等の指導に加え、新たに、受発注のマッチングや部品構造、品質管理の指導を実施することとしている。

更には、県内の部品メーカー等の連携を図り、新製品の開発や改良、個別に納入している部品を組み合わせ、いわゆるモジュール化した部品をメーカーに提案する形を考えている。

東北地方で生産されているハイブリッド車などの部品機能研究等と連動させ、県内企業の自動車産業への参入を更に促進していきたい。

Q 平成25年度のデスティネーションキャンペーン等を契機に、本県の観光を総合戦略産業としてステップアップさせるため、民間と行政が一体となった取組を進めることとしているが、事業計画予算の大半は宣伝広報費のように見受けられる。

最も重要なことは受入態勢の整備であると考えますが、どのように進めていくのか。

A 観光客を受け入れるには、県民運動として心から歓迎する機運を醸成していくことが非常に重要な要素と認識している。このため、秋田県観光キャンペーン推進協議会に地域部会を設置し、それぞれの地域が競争して、より高いレベルの受入態勢が構築できるような、地域の方々と行政と一緒に考え、取り組んでいきたい。

建設交通委員会

Q 小規模修繕契約希望者登録制度については、厳しい経済・雇用状況を勘案し、小規模事業者の受注機会を確保するため、平成22年7月から試行してきた制度であるが、発注件数は非常に少ない。理由を分析し、もっと実効性のある制度にすべきではないか。

A 庁舎維持管理においては緊急修繕が多いが、今まではオープンカウンター方式だったことにより緊急修繕が除外され、発注件数が伸び悩んでいた。来年度からは、緊急修繕にも対応できるよう、発注方式を見積書提出依頼方式に改めることにより、発注件数は増えるものと考えている。なお、この制度において50万円未満の修繕工事を対象としている理由は、工事の格付業者への発注に影響が及ばないようにしたためである。

今後も設定額以内の工事をいかに発注するか、方策を練っていきたい。

予算特別委員会建設交通分科会

Q 安全安心リフォーム推進事業については、耐震・断熱・省エネ、バリアフリーのいずれかを主として行う住宅の増改築・リフォームに対して支援をするものである。

以前から実施している住宅リフォーム緊急支援事業においても耐震工事や断熱工事を行っていたと思われるが、それとは別に、新たに安全安心リフォーム推進事業を立ち上げる理由は何か。

A 既存の住宅リフォーム緊急支援事業においては、耐震化関係での申請は4%程度であり、市町村の耐震改修事業も利用状況はあまり思わしくない。

そのため、安全安心リフォーム推進事業では、補助対象工事に対して手厚く支援をし、既存住宅の耐震・省エネ化等の更なる促進を図るものである。

Q 秋田港国際コンテナターミナル2期計画については、今後数年以内に1期計画の取扱可能量を越える見込みのため、1期計画の隣接区域に5haのコンテナヤードを新たに造成し、コンテナ取扱可能量を拡充しようとするものである。

ポトセールスの重要な時期と考えるが、どう取り組んでいるのか。コンテナ貨物の取扱量や貨物の増加による経済波及効果の見込みはどうか。

震災の影響もあり、コンテナ貨物の取扱量は増加しているが、輸出量に比べて輸入量が多く、空コンテナが多いが、どう認識しているか。

A 平成20年度企業ヒアリングを踏まえ、コンテナ貨物量が年間5%伸びると想定し、1期計画では7万TEU*に対応できるコンテナヤードを整備したが、貨物量は想定以上に増加し、2期計画を来年度から進めるものである。

コンテナ貨物の増加による経済波及効果は、直接的な付加価値に企業従業員による消費活動などを加えると、取扱量が7万TEUに達した場合は、年間約1,000億円と試算している。

また、空コンテナの供給が要因となって、廃プラスチックの輸出が増加する効果も見られる。今後も物流の効率化と新たな貨物の発掘のため、時機を逸することなく2期事業を推進していきたい。

また、産業労働部と連携しながらポトセールスを展開し、沿海州航路の誘致や既存の韓国・中国航路の拡充につながるよう、一層の利用促進を図っていきたい。

*TEU…換算のコンテナ貨物個数の単位。20フィートコンテナ1個を1TEUとして計算する。

教育公安委員会

Q 県内の県立高校で、図書館に専任の「学校司書」を配置している高校は9校である。

全国の状況を見ると、全高校あるいは殆どの高校に司書を配置するなど、学校図書館機能の充実に力を入れている県が多くなってきている。学校司書を配置することで図書館としての機能をより発揮でき、活性化に繋がることから、できるだけ先進県に近づく努力をするべきではないか。

A 県立高校の図書館は、各学校で教頭をリーダーとする学校図書館運営委員会を組織し、司書教諭、教員による図書部、それをサポートする非常勤職員や臨時職員及び生徒の図書委員会等が運営にあっている。学校司書が図書館の充実に貢献していることは十分評価しているため、司書が配置されている先進的な他県の例と本県の取組の違いなどについて、今後研究していきたい。

予算特別委員会教育公安分科会

Q あきたの子どもの情報モラル支援事業は、インターネット上で中傷する「ネットいじめ」等のトラブルから児童生徒を守るため、「学校非公式サイト」の検索・監視等を行うとともに、教員や児童生徒等を対象としたネットトラブルに関する研修を実施するものである。

これについて、「ネットいじめ」等の実態はどのようになっているのか。また、かなりデリケートな問題であり、事業を委託する民間企業と行政の役割分担はどのようになっているのか。

A この事業は平成21年度から「ふるさと雇用再生臨時対策基金」を活用した「あきたスクールサイトウォッチャー事業」として実施しており、平成24年度からは一般財源で実施するものである。

実績として、平成22年度に調査したサイトが約15万件、そのうち不適切な書き込みが約9千件、削除を依頼した件数が564件であった。

また、平成23年4月から平成24年1月までの10ヶ月間では調査サイト約16万件、不適切な書き込み1,771件、削除依頼139件である。

事業を委託する民間企業にはサイト検索を専門に行い、不適切と思われる書き込みを県総合教育センターに報告してもらうこととしている。

同センターでは、報告を基に個人が特定される等の問題があると思われる書き込みについて、学校に対して指導を行っている。

更に、犯罪に繋がりがかねない書き込みについては、関係機関と相談して対応することとしている。

Q 交通安全施設整備・維持管理事業は、老朽化により破損や亀裂等が生じて落下の危険性が高い交通信号灯器14箇所の取替工事を行うものである。これについて、いつまでに取替工事を完了するのか。

また、今回取り替える14箇所以外に落下の危険性がある箇所はどのくらいあって、それらの取替工事を、今後どのように実施していくのか。

A 今回の取替工事は7月末までに完了する予定である。これまでの調査では沿岸部81箇所まで破損を確認しており、今回の14箇所は、その中で早急な対応が必要な箇所である。

今後、沿岸部に限らず県内全域を調査して、危険性が高いと認められる交通信号灯器については平成24年度補正予算を要求して、できるだけ早く取替工事を実施していきたい。

議会トピックス Topics

北海道・東北六県 議会議員研究交流大会

2月9日山形市で開催され、本県から16人の議員が参加し、経済評論家三橋貴明氏による講演の後、「東日本大震災」をテーマに3分科会で意見交換を行いました。

講演

「公共事業不要論が日本を滅ぼす～人のためのコンクリートへの投資により亡国を回避せよ!～」を演題に三橋貴明氏が講演を行いました。



第1分科会

大規模災害発生時の広域連携について意見が交わされました。本県からは大関衛議員、渋谷正敏議員、柴田正敏議員、菅原博文議員、小原正晃議員が出席しました。



第2分科会

震災及び原子力発電所事故からの復興について意見が交わされました。本県からは、大野忠右工門議員、鶴田有司議員、工藤嘉範議員、渡部英治議員、東海林洋議員が出席しました。



第3分科会

将来に向けたエネルギー政策について意見が交わされました。本県からは佐藤賢一郎議員、加藤鉦一議員、中泉松司議員、三浦茂人議員、加藤麻里議員、丸の内くるみ議員が出席しました。



総合防災対策調査特別委員会

3月6日の本会議で平山晴彦委員長が、これまでの総合防災対策調査特別委員会における調査・検討結果の報告と提言を行いました。



報告・提言の内容

- 委員会の開催 24回 (H23.5.13~H24.3.5)
- 県外先進地調査 静岡県庁、静岡県役所、福井県美浜原発、金沢市役所、神戸市明親校区防災福祉コミュニティほか、淡路市役所 (H23.10月)
- 新たな重点事項とされた「防災教育」に関する提言
 - ・授業による防災教育や教育の体制と環境の整備など、学校における防災教育の充実を図ること
 - ・地域住民のための教育の実施や自主防災組織等と学校との連携など、地域における防災教育の充実を図ること
- 玉川温泉雪崩事故の再発防止等に関する指摘事項
 - ・県や市町村による防災教育体制の整備や人材育成、防災教育施設のあり方の検討など、行政の役割強化を図ること
 - ・岩盤浴地及び周辺の管理主体が複雑で責任の所在があいまいなこと
 - ・管理主体が岩盤浴地及び周辺の雪崩を一切想定していなかったこと

委員会の主な活動

玉川温泉崩落事故現地調査 (2月17日)

雪崩事故のあった岩盤浴地で事故の状況について説明を受けた後、仙北市長や玉川温泉関係者と再発防止等に関する意見交換を行いました。



積雪寒冷地における地震防災対策に関する調査 (2月21日)

説明者◎秋田大学 水田敏彦准教授



- 内容
 - ・積雪時の家屋倒壊率の増加について
 - ・積雪時の道路閉塞率について
 - ・地震後の積雪と被害の拡大について

県防災センター現地調査 (3月14日)

県消防学校に併設されている防災センターにおいて、施設の概要説明を受けた後、地震体験室や煙体験室で実際に揺れや煙を体験するなど、防災教育の観点から調査を行いました。



委員の選任

富樫博之委員、中泉松司委員、菅原広二委員の委員の辞職に伴い、平成24年3月23日付けで、小田美恵子議員、川口一議員、菅原博文議員が委員に選任されました。

議員提案による政策条例 「秋田県林内路網の整備に関する条例」 が可決されました。

この条例は、民有林及び県・市町村有林における林道、森林作業道の整備を進めることにより、伐採や集材の機械化、輸送の効率化を通じた素材生産コストの縮減を後押しし、本県の林業、木材産業の振興を図ろうとするものです。

林内路網の整備促進に特に焦点を当てた条例の制定は、都道府県では初めてとなります。また、議員提案による政策条例は、昨年制定の秋田県がん対策推進条例などに続き5件目となりました。

条例の概要

条例では、基本理念として、森林の多面的機能の維持に配慮しつつ、県、市町村及び森林所有者等の役割分担と緊密な連携の下に林内路網の整備を進めるべきことを掲げました。その上で、県は林道整備計画を定めて施策を総合的に実施する責務を有することを明らかにしたほか、可能な範囲内で必要な財政措置を講じること、市町村が実施する路網整備に対する支援を行うことなどを求めています。また、森林所有者等が自ら積極的に森林作業道の設置に取り組むことも期待し、官民一体となって林内路網の整備を促進していくことを目指しています。

条例の全文は、県ホームページに掲載の秋田県公報平成24年3月9日号外第1号でご覧いただけます。

<http://www.pref.akita.jp/bunsoyo/H24/pdf/4240309g01.pdf>

秋田県議会委員会条例の一部を改正する条例の施行により 常任委員会の名称及び所管が変わりました。

県の部の新設等に伴い、産業労働委員会と建設交通委員会の名称及び所管を改めました。

産業労働委員会は産業観光委員会に名称を変更し、新設された観光文化スポーツ部を所管します。

また、建設交通委員会を建設委員会に変更し、従来産業労働委員会の所管であった労働委員会を新たに所管します。

改正後の常任委員会の名称及び所管は次のとおりです。

| 名称 | 定数 | 所管 |
|---------|----|---|
| 総務企画委員会 | 8 | 総務部、企画振興部、選挙管理委員会及び人事委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項 |
| 福祉環境委員会 | 7 | 健康福祉部及び生活環境部の所管に関する事項 |
| 農林水産委員会 | 8 | 農林水産部の所管に関する事項 |
| 産業観光委員会 | 8 | 観光文化スポーツ部及び産業労働部の所管に関する事項 |
| 建設委員会 | 7 | 建設部、出納局、監査委員及び労働委員会の所管に関する事項 |
| 教育公安委員会 | 7 | 教育委員会及び公安委員会の所管に関する事項 |

議会開催予定のご案内

平成24年第1回定例会6月議会は **6月15日(金)～7月10日(火)**
 第2回定例会は **9月7日(金)～12月21日(金)** の日程で開催予定です。

※現時点での予定であり、変更される場合があります。変更内容は随時、議会ホームページ (<http://gikai.pref.akita.jp>) でご案内しています。

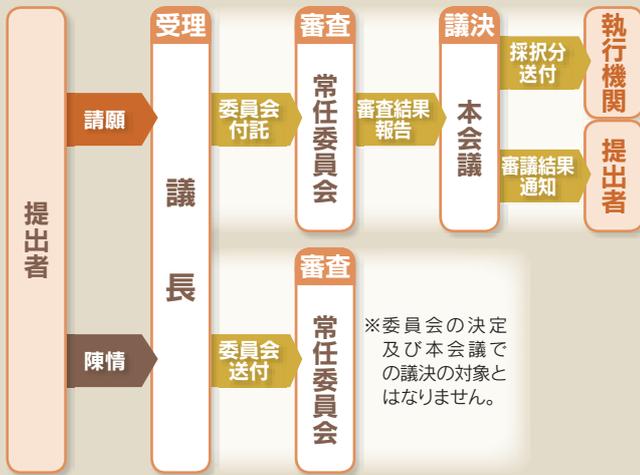
請願・陳情について

県政に対して要望や意見のある方は、どなたでも請願や陳情を県議会に提出することができます。

請願は、付託を受けた常任委員会が審査し、審査結果(採択・不採択)を本会議に報告します。本会議では、その審査報告を基に最終的な取扱い(採択、不採択)を議決します。議決後、請願者にその結果を通知するとともに、採択された請願のうち、執行機関で処理することが必要なものは、これを知事などに送付し、その処理経過及び結果の報告を求めます。

陳情は、関係常任委員会に送付され審査されますが、請願のように採択、不採択の決定はされません。

【審査の過程】



作成例

(作成例)
 平成 年 月 日
 秋田県議会議長〇〇〇〇〇

〇〇〇についての請願(陳情)書

紹介議員(請願の場合のみ必要です。)
 氏 名(署名又は記名・押印)

請願(陳情)者
 住 所(法人の場合は所在地)
 氏 名(法人の場合は名称及び代表者氏名)

請願(陳情)事項
 請願(陳情)理由

請願書・陳情書の提出に当たっては、作成例のほか、次の点に御留意ください。

- 注① 請願の場合は、県議会議員1人以上の紹介(署名又は記名押印)が必要です。
- 注② 請願(陳情)する事項・理由は邦文で具体的に分かりやすく書いてください。
- 注③ 2つ以上の内容について請願する場合は、それぞれの内容ごとに分けて作成してください。
- 注④ 提出部数は1部です。なお、参考資料がある場合は添付してください。
- 注⑤ 請願・陳情の提出先及び内容の相談等については、議会事務局議事課(TEL018-860-2122)までお願いします。

県議会の傍聴

本会議と委員会はどなたでも傍聴することができます。手続き等は次のとおりです。

【本会議の傍聴】

傍聴を希望する方は、議事堂1階の傍聴券発行所で、傍聴券の交付を受けてください。

○受付

本会議が始まる30分前から傍聴券を交付します。

○定員

200人です。定員を超えると傍聴をお断りすることがあります。

○車いす使用の方

車いす専用席を設置しています。傍聴席へのご案内をしておりますので、ご希望の場合は、受付の際にお申し出ください。

○手話通訳希望の方

手話通訳者を手配します。ご希望の場合は、傍聴を希望する日の10日前までにご連絡ください。

○乳幼児の託児サービス

本会議開催中は、育児サポーターが常駐し、お子さまをお預かりしますので、受付の際にお申し出ください。



【委員会の傍聴】

傍聴を希望する方は委員長の許可を受ける手続きが必要となりますので、あらかじめ議会事務局におたずねください。

インターネットでも中継を ご覧になれます

「本会議及び予算・決算特別委員会総括審査」の様子は、ライブ中継と録画中継でご覧いただけます。

ライブ中継の時間は、本会議開催前に議会ホームページに掲載しています。

<http://gikai.pref.akita.lg.jp>

